

## 八木の町家の特徴について

### 八木の建築

八木札の辻に残る東西の平田家は江戸時代の旅籠建築であるが、八木には他に町家建築（住宅や店舗）も多く残る。

街道に面し、両側の家と接して並ぶ「町家」（町屋）は間口に比して奥行きが深い＝細長い。京都や今井町は、碁盤の目状の「通り」に囲まれた街区内で、敷地の奥を互いに接し、背割りになって敷地の奥行き寸法がおおよそきまっているのに対し、周囲が田園である古い街道に軒を連ねる町家の敷地のそれは屋敷毎にまちまちである（自由である、拡張できる）。



八木の町家も通りに面して、間口も奥行きも様々なに立ち並んでいる。時代も江戸時代から明治・大正・昭和・平成と違った時代の特徴を持つ町家が仲良く並んでいる。時代が下るに連れ平屋がツシ2階に、ツシ2階が本2階にと建物の高さも高くなっていく。建物の種別も旅籠建築、本家建て、借家建て、銀行などの近代建築まであり、それらが発するアピールも多様である。八木の町並みは全体で見ると時代としての統一性に欠けるが、異なった時間軸に建てられた建物がランダムに並置され、変化に富む町並みといえる。

隣町の今井町は中世末期に寺内町として成立し、江戸時代は商業都市として発展、現在歴史的な町並みを保存しながら、まちづくりがおこなわれている。重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、多方面で建物や町並みの調査・研究が進んでいるので、それらを参考に比較することで八木の建物や町並みの特徴を知ることができる。また、今井町のように「手厚い補助と規制の中、保存しながら活用を模索する」方向とは違って、主に建物の所有者らが自らの判断と資金で現在の町並みを保持していることも特徴といえる。

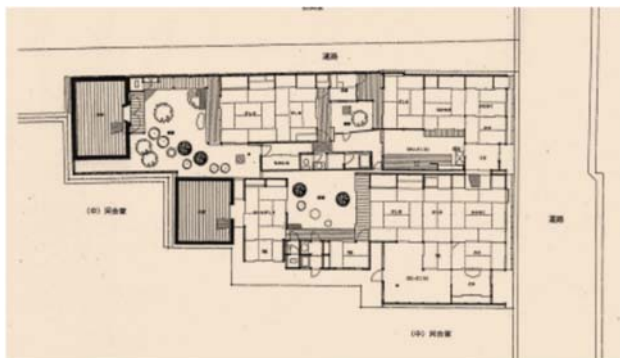


が、近年、住まい方や建物への価値観の変化と、建物の老朽化や建築基準法・都市計画法などによってかつての町並みに大きな変化の波が押し寄せている。

### 建物の更新（建替え）と文化財

今までのように自由で活発な建物の更新（建替え）は町の華ともいえる前向きなことであるが、いっぽうで、八木らしい古い町並みを懐かしく誇りに思い、古い町並みを残したい気持ちがあるならば、それは「所有者任せ」でいいのだろうかとの疑問につきあたる。よさを保持しつつ、安全快適な町として今後も賑わう八木とするためには、どうしたらいいのかとの問に対して、建物調査は進められ、時に解体される建物を見送り新しい建物を歓迎し、ときに市の指定や国の登録文化財としての

価値付けを進めてきた NPO の活動である。



八木の代表的な町家の例 平面図

## 八木の町家建築

### 間取り

南北(東西)の通りに対しては通常南側(東側)に通り庭といわれる通路を持ち、対側にミセと呼ばれる商家だったときの名残の畳の間「ミセノマ」を持つ。ときに間口の大きな町家では畳の間が続き間「オクミセ」として連なり、より大きな間口の町家は通り庭の反対側に小部屋「シモミセ」を備える。通り庭沿いに裏まで畳の間が続き、奥行が長すぎると間に中庭を挟み主屋を奥に備える「表屋造り」も散見できる八木の町である。

### 連子と格子

正面入り口には内側に格子戸、外側に大戸(頑丈な板戸)を備え、板戸は引き戸であったり、すり上げ戸、もしくは跳ね上げ戸、片開き戸だったりもする。

ミセノマの正面には、細い格子戸がひと溝にはめ込まれとその内側に障子や雨戸が入り(現在はアルミサッシもあり)、中には下屋底下の空間を活かして出張った出格子としている。シモミセ正面には多くは堅柱の列を立てる(内側に無双式のスライド式板格子が動かせ、雨の降り込みや通風・採光をコントロールできる)。

それら格子の意匠は商家が扱う商品の種類によって違うと言われている(米屋や酒屋の格子は太く、糸屋や呉服屋は細く、室内を明るくするため上部

の格子を疎らにしている)。

### 台敷居と段上がりの格子



太連子、段上がり、出格子窓

今井や八木、飛鳥などは町家といってもより都市部の京町家等より間口がゆったりとることができる。そのため、町家正面に座敷が二間以上並ぶケースがある。そうすると奥の間が寝所となるためか(頭元が通りに面して落ち着かないのか)、ミセノマが畳上端にあわせて格子戸が建つものに対してその奥の間では台敷居(梁のような敷居)の高さ分一段上げて格子戸を建て込む姿が散見される。こうして格子戸がただ並ぶ情景に変化がつく段上がりの格子が並ぶこととなる。出格子、平格子、上がり格子、時には出格子窓(街路をのぞき見るように鳥籠状に出張った窓)をあしらって変化をつけている。用に似合った格子の適当ともいえ見れば見るほどおもしろい。

### 八木の木味【きあじ】

街道を歩くと目に入りやすい出入り口(大戸や格子戸)やその脇の鎧張りの板壁や格子、そして格子上の欄間などの手法を見ていると、八木という大和平野の南部で山々との距離感そのまま木味の違いとなっていることがわかる。桜井→榛原→宇陀と奥まると山々に近く「木味が濃く」思える。是非他所を見てきてこうした「木味の濃い・薄い」を比較していただきたいところである。

## 軒

町家の軒は低く深く、連なる軒は、隣同士でほぼ軒の出を揃えながら、上下に重なり譲り合い、遠目には軒先がリズムカルにそろって統一感のある町並みができるといわれている。前述のように、2階の軒は時代や階の数で高さが違うので、これらがつくる見上の景色（スカイライン）にも変化ができる。

## 母屋と土蔵



八木の町並みの特徴として、本家【ほんや】普請においては屋敷の恵方（戌亥：北西、辰巳：南東）に土蔵をつくる際、通りに面した主屋（母屋）の横に蔵を並べることが発生する。恵方の何れかなので、敷地奥に蔵を建ててもいいわけなのだが、京都・今井と違って町家の密集度合いが低く、大家【たいけ】の間口は特にゆったりとしており余裕があるので富の象徴である蔵が屋敷の正面に並ぶこととなった。これが八木の町並みとして思い浮かぶ象徴的な風景となっているのである。

## 火之用心

町家が連なる町場では火事への用心が建築の姿を形作る。八木も古くから残る、特に本家普請もの建物は2階壁と軒裏を漆喰で塗籠めて防火仕様としている。（人家が密集する今井町の多くの建物も漆喰の塗籠めである。）2階壁の正面には虫籠窓という漆喰を塗籠めた小窓を開け、建物の個性を示

している。1階の軒裏の多くは屋根を受ける垂木という木材と軒板がそのまま見えている。または垂木を見せずに分厚い軒板を見せている（板軒）建物も散在する。軒の深さに関しては、より深くしたいときには腕木に桁を載せて張り出す「出桁造【でげたづくり、だしげたづくり】」が採用され、より手間入りで豪華に見せている。

## 屋根と瓦



屋根瓦の古いものは本瓦葺きで、半丸の瓦を伏せて平瓦と交互に並べている。時代が下ると棧瓦葺きと言われる波型の一体瓦が葺かれている。古い時代の屋根は、頂部（棟）に煙出しといわれる越し屋根や起こし屋根が竈の煙の出口となって付いて（残っていれば）、時代がわかる。古いものほど屋根の棟の鬼瓦や軒先の巴瓦などひとつずつに手作りの技をのぞかせ、家の個性をつくっている。奈良盆地に限らないが瓦が普及するにつれて郷毎に瓦の生産地が散在するようになる。八木の瓦の多くは八木北方の葛本か飛鳥で造られた瓦が多い（近年大脇潔氏の研究で詳細がわかってきた。刻印がある）。

鬼瓦は普通の瓦とは別に鬼師が細工するため新ノ口の瓦師の篋書き【へらがき】が八木近辺では目立って多い。

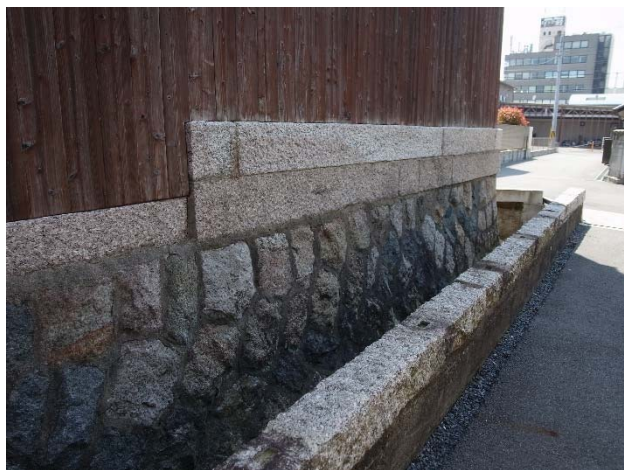
## 硝子戸の登場

明治後期・大正～昭和初期になると本2階といわ

れる1階並みに2階の高さを持つ町家が現れる。それらの2階には小さな虫籠窓ではなく硝子戸が使われるようになる。当時まだ大判の硝子がつくれなかった時代なので、小割にされた色紙状の硝子窓や少し変則的な「お多福窓」などがあらわれる。窓辺に手すりがついたりして、2階部屋から街道を見下ろす世情がしのばれ、楽しげである。



### 基礎と石積み



建物を支える基礎は現在のようなコンクリートが

ない時代は地面を突き固めた上に玉石を置きそこに柱が立っている。良質な本家普請では手間を掛けた延べ石といわれる細長い棒状の石に柱を載せる。このフレームに割り竹で小舞と呼ばれる編み目状の下地を取り付けそこに藁苧の入った土（泥状）を塗り込んだ土塗り壁で建物が覆われて町家はできている。外壁の雨掛かりのある部分は焼杉板や節ありの桧板を張り、その上の雨の掛からない部分は漆喰で仕上げる。蔵では、堅い花崗岩を細工した切石を几帳面に積んだものを基礎として、下部は桧・杉板やなまこ壁（漆喰と瓦で斜め格子の柄をみせる手法）にし、より蔵を重厚で艶やかにみせる。

### 仕舞屋

昨今八木の街道沿いに商家はめっきり減り（本屋の多くははじめから店ではなく地主業や山主も多い）、住宅として使う「仕舞屋【しもたや】」となった町家がほとんどで、ときに格子もはずしてサッシを入れるなどの改装が行われている。昔のミセノマ風情を彷彿できるのは、愛宕祭の立山や愛宕講や日待講で町家のミセノマにそれらを飾り付けるときぐらいとなっている。少し寂しいことであるが時代の流れであろうか。



### 軒切り

明治10年2月に「明治天皇が、神武天皇陵に参拝、称念寺を行在所とする」と檀原市史にあるが、

ここで御幸の経路に当たる八木の下ツ道沿いの民家で軒切りが行われていたのではないかと、との問題提起があった。実際に表屋の改修にあたりその痕跡も確認されているという。通りに面した下屋の軒がなんだか寸足らずに思う町家には軒切りの可能性があると考えられる所以である。



八木地区の景観地区指定への動きで景観の意味や質が今後問われるわけだが、ぜひこの軒切りについての深慮が欲しいところである。

一八八三	嘉永六	八、大岡。今井・八木・新賀の人家浸水
一八八二	安政二	五、大洪水。飛鳥川筋の小房村・今井村など床上浸水。自我川流域でも被害
一八八〇	安政六	六、阪崎奉還(天和四八藩)
一八七九	安政三	七、薩藩置県(天和四一五藩)
一八七八	慶応三	八、解放令布告
一八七九	慶応三	一一、大和一国を管轄する奈良県が成立(第一次奈良県)
一八七九	慶応三	一二、八木郵便局御用取扱所開設
一八七九	慶応三	一三、奈良県に大区小区制を実施
一八七九	慶応三	一四、奈良県を廃し、堺県に合併
一八七九	慶応三	一五、明治天皇、神武天皇陵に参拝、弥念寺を
一八七九	慶応三	一六、堺県廃止され、大阪府に合併
一八七九	慶応三	一七、高市郡近傍の村長、官林私下げをめぐり
一八七九	慶応三	一八、奈良県再設置
一八七九	慶応三	一九、町制施行。八木・今井両町、金橋・天満・
一八七九	慶応三	二〇、新沢・真宮・白樺・香久山・耳成・
一八七九	慶応三	二一、多・平野の諸村が誕生

(稻上文子)